

平成27年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成27年6月16日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚 享	議会事務局係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
総務部長	竹内正夫	総合政策部長	佐々木昭治
財政課長		企画政策課長	
市民福祉部長	西山宏史	市民福祉部長	河村充展
生活環境課長		高齢福祉課長	
建設経済部次長	白井栄次	建設経済部長	中村壽志
教育長	永富康文	建設課長	
代表監査委員	三好輝廣	上下水道事業管理局	波佐間 敏
消防長	松永 潤	病院事業局長	金子 彰
		管理部長	
		教育委員会	山田悦子
		事務局	

上下水道局長
教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長
上下水道局
施設課長

松野哲治
古屋敦子
矢田部繁範

教育委員会事務局
学校教育課長
上下水道局
管理業務課長

津守一郎
三戸昌子

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 高木法生

6 三好睦子

7 秋枝秀稔

8 徳並伍朗

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、このたび中国市議会議長会において表彰がありました。表彰状並びに記念品は昨日伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を事務局から報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、御報告申し上げます。中国市議会議長会表彰、正副議長特別表彰の正副議長8年以上、秋山哲朗議長、議員特別表彰の議員28年以上、竹岡昌治議員、徳並伍朗議員、議員24年以上、秋山哲朗議員、議員12年以上、荒山光広議員、西岡晃議員、議員普通表彰の議員8年以上、三好睦子議員、萬代泰生議員、高木法生議員、岡山隆議員、以上、御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして順次質問を許可いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○6番（高木法生君） 皆さん、おはようございます。新政会の高木法生でございます。

それでは、一般質問順序表に従いまして御質問申し上げます。

大きな項目の1番といたしまして、市道の整備及び通学路の安全確保について質問いたします。

まず、小項目ですが、市道正覚・瀬々川線の歩道整備についてお伺いをいたします。

この歩道の整備につきましては、5年前に地元住民からの要望があり、同僚議員

との協議をした経緯がございます。このたび、再度要望がありましたのでお願いするものであります。

この正覚・瀬々川の市道は、美祢市の東の玄関口であります道の駅みとうへの主要道路、県道28号小郡・三隅線等と並びに整備された道路でありまして、道路周辺は保育所、小・中学校、公共施設また、住宅団地に隣接した場所であります。

近年、この地域は高規格道路の開通によりまして車の交通量も一段と増加し、地域住民の方は毎日危険を感じながら通行している状況でもあり、現状のままで放置することは安全対策面におきましても、好ましくなく早急な歩道確保が必要と考えております。

現況は、圃場整備の地区外公共用地を住宅地の北側から300メートルは歩道整備がなされております。今回の要望は、これから先の南側、高規格道路の大田インターチェンジへ接続するまで、おおむね800メートルの歩道の未整備についてお願いするものですが、この要望についての市長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、高木議員の市道の整備及び通学路の安全確保についての御質問にお答えいたします。

最初に、歩道整備についてであります。

歩道整備の要望区間につきましては、市道正覚・瀬々川線の美東保健福祉センターから大田温湯までの間820メートルで、県営圃場整備事業により用地を確保し、平成8年度から、平成13年度にかけて整備した幅員7メートルの2車線道路でございます。

沿線には、大田保育園、大田小学校、美東中学校等の公共施設が集積しており、地域防災計画の中でも避難場所として位置づけられている施設へアクセスするための重要な路線であります。

歩行者の利用状況につきましては、主に生活道路——コミュニティ道路ですが——として活用されており、通学や地域の皆さんが公共施設を活用するために利用されておられます。また、自動車交通量におきましては、平成23年度に地域高規格道路小郡萩道路の十文字、絵堂間が開通してからは、本路線が大田インターのアクセス道路に接続していることもあり、一段と増加しているところであります。

こうした状況を踏まえまして、安全・安心な歩行空間を確保するため何らかの交通安全対策を推進していく必要があると考えてはおりますが、歩道整備の検討をすることとなりますと、まず最初に沿道状況の調査、把握、次に地権者等地元関係者の同意、そして最後に事業費の検討が必要となってまいります。

さらに、当該市道の歩道整備箇所につきましては、県営圃場整備事業の区域内でありますことから、歩道部用地取得に関しましては、補助金等適正化法第22条により、財産の処分について処分理由や国庫納付等、国や県との協議が残されており、その処分につきまして慎重な対応と時間を要するところであります。

いずれにいたしましても、まずは歩道整備に関して沿道状況の十分な調査が必要になると考えております。

歩道整備につきましては、以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど質問いたしました通学路、後ほど廃屋につきましても質問いたしますけれども、この件等々につきましては大田小学校、あるいは美東中学校の両校長先生にお会いすることが、機会がございましたので、現状等確認の意味でもございましてお話を伺ったところでございます。

そこで、このたび要望した道路につきましては、市民の皆様のウォーキング、あるいは中学生の通学路、一部は小学生の通学路にもなっておるところでございます。また、中学生が部活のトレーニングコースにもなっているということで、大変利用度が高いと思っております。本年度からの美祢市総合計画の後期基本計画におきましても、安全・安心の確保として市民生活の基盤が充実した自然と共生したまちづくりの基本方針を掲げておられますし、安全で快適な道路環境づくりを進めていくとありますことから、子供たちの登下校の安全・安心の確保は、また及び市民生活に密着した生活道路の整備のためにも、この歩道の接続の設置につきましては事故が起きる前に対処するべきでなかろうかという気持ちを持っておるところでございます。

きょうはちょっと恐らく時間もあると思いますので、ちょっと横道にそれます。たわごとと申しますか、歩道整備をしてほしいという観点から、こじつけと思われるかもしれませんが、平成22年か、3年の

夏、8月ごろだったと思います。

ここで、子ども議会が開催されたかと思っています。そのときの児童さんの要望の中に歩道はありますけれども、信号機を設置してほしいと。なぜ申されたかという、渡るときに車は止まってくれますね、手を上げれば。止まってくれたはいいけど、その後の後続車がそれを抜いていくというようなことで、あわや事故につながりかけたというようなことがあったということで、ぜひ設置してほしいと。秋芳町地区の岩永の下郷の児童さんでした。りんどうの丘の住宅がございますが、あの付近に信号機はその後つきましたけれども、そうしたことで私も地元の歩道で立哨もしましたけれども、そのとき私は3回遭遇しました。

そういったことで、すぐ美祢署の警察の交通課長さんにお会いしました。当時、ツルオカさんだったですかね。話しました話の中に歩道を設置すれば信号機も設置しなければ、セットにしなければかえって今のような事故が助長するというか、大変多いというような話もされました。そういった危険を伴うことのお話でしたけれども、それこそたわごとでここで申しますのは、結局道路を新設すればあるいは改良すれば歩道もセットに整備しなければ、かえって尊い命を救われないんじゃないかなろうかということでお話した次第です。

ぜひとも、最近の財政の逼迫している状況もございますけれども、市民の皆様の思いというものをお伝えしてこの道路については終えたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、小項目、通学路の安全確保対策についてお伺いをしたいと思います。

通学路の安全対策につきましては、普段、見守り隊等、多くの皆さんが子供の安全安心な学校教育活動に御尽力されていらっしゃるところでございます。そうした方々の御活動に心から敬意を表したいと思います。

さて、通学路の安全対策は文部科学省から平成24年4月23日、京都府亀岡市をはじめといたしまして、相次いで発生した登下校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故を受けまして、都道府県教育委員会に対し、関係機関と連携して通学路の安全点検、安全対策を講じるよう通知があったと承知をしているところであります。

児童・生徒のかけがえのない尊い命を守るため、通学路の安全確保は喫緊の課題でもあります。美祢市といたしまして、今日までこれを受けてさまざまな対応がなされていると思いますが、取組状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 通学路の安全確保対策についての御質問にお答えいたします。

児童・生徒のかけがえのない尊い命を守ることは、私たち教育に携わるものにとりまして大きな使命であり、通学路の安全確保は極めて重要な課題であると捉えております。

まず、議員御指摘のとおり、通学路の安全確保につきましては文部科学省から平成24年5月30日付で通学路の交通安全の確保の徹底について通知があり、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が作成した通学路における緊急合同点検等実施要領に基づいて関係機関が連携し、通学路の安全点検及び安全対策を実施するよう求められたところです。

教育委員会では、その通知を踏まえ、県や市の道路管理関係課、警察等を交えて緊急合同点検を行い、全小・中学校の通学路の安全点検を実施いたしました。その結果、通学路の危険箇所は小学校で12カ所、中学校で3カ所、合計15カ所となっています。それら全ての危険箇所について、平成25年度末までに必要な対策を実施したところです。

学校では、通学路の見直しとともに、教職員及び地域ボランティアによる見守り活動の充実が図られております。道路管理者で道路の拡幅や白線の塗りなおし等が行われるところもあります。警察では標識の設置や防犯上の観点からパトロールの強化が行われてまいりました。また、全ての学校においてKYT学習と呼ばれています危険予測学習を実施するとともに、警察関係者の協力を得て、自転車の安全な乗り方も含めた交通安全教室を開催してまいりました。

加えて、各学校においては交通安全にかかわる危険箇所の情報を盛り込んだ安全マップを作成、それを周知することで児童・生徒に対して注意喚起を行っているところであります。しかしながら、通学路における安全の確保は学校だけでは困難であるため、家庭や地域の方々の御協力をとりながら、地域ぐるみで取り組んでいくことが大切であります。

とりわけ朝夕、児童・生徒の安全を毎日見守っていただいております見守り隊の方々の役割は、極めて重要であります。おかげをもちまして子供たちは安心して登下校することができ、見守り隊の方々に深く感謝しているところであります。

なお、見守り隊の皆様が参加されている研修会においては関係者、関係機関との情報交換や先進事例の紹介など活発な協議により活動の充実が図られております。また、今年度から美祢市教育委員会に配置されています警察OBである少年安全サポーターが計画的に交通安全指導や専門家として通学路の巡回、再点検等を行っております。

教育委員会といたしましては、学校における安全教育をさらに充実させるとともに、学校や関係機関はもとより、保護者や地域の方々の御理解や御協力をいただきながら、児童・生徒が安心して通学できるよう万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） 教育長さん、御答弁ありがとうございます。

通学路の安全対策につきましては、事故が起きてからでは遅いというわけございまして、答弁にもありましたように文科省の通知を受けて全小中学校の通学路の安全点検を実施したということございまして。その後、危険箇所も25年度までには対策を終了したという回答であったかと思っております。

これはやはり、家庭、そして学校、それから警察、地域が連携されたことによりまして大きな力となると。そういったことで物事が成就したのではなかろうかと思っております。いろいろな取り組みも今、お聞きすればなされているようございまして、今後他市の事例等も参考にされながら、さらなる通学路の安全確保のために努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、大きな項目の2番目といたしまして、空き家対策についてお伺いをしたいと思います。近年、高齢化社会を背景にいたしまして、人が住んでいない空き家が全国的にも増加傾向にあり、管理が行き届かず倒壊の危険やごみ捨て場のようななど、防災面、防犯面、衛生面そして景観面などへの悪影響が問題となってきております。

こうした状況を受けて、空き家の新たな対策を盛り込んだ特別措置法が5月26日全面施行されました。総務省によりますと、空き家の数は平成25年10月時点では、全国でおよそ820万戸、7戸に1戸に上っております。今後、本格的な少子高齢化、人口減少時代に突入する我が国におきまして、ますます空き家率が高くなることが予想されます。

これまでも、自治体が条例を制定し、行政代執行で撤去するなど対策を進めてきましたが、市町村では権限が限られなかなか対策が進まなかったところでもあります。そこで、今回の全面施行により市町村と東京23区にさまざまな権限が与えられることになるわけですが、本市の空き家適正管理への取り組みにつきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの空き家対策についての高木議員の御質問ですが、さすが高木議員、広い、非常に大きな全国的な視野に立った立場での御質問であろうかと思えます。

少子高齢化という言葉が使われましたけれども、もうこの日本国は何度も申し上げておるけれども、この流れは避けられないという中、人が住むためには必ず居住をすることが必要であるということ、そしてかつては人口が随分大きくなってきておると。右肩上がりですね。住居もたくさんふえました。

その中で、今は大きく人口減少の時代に突入いたしました。そうすると、本来は人が住んでおるべきところにもう人が住まわれなくなったというお宅が随分ふえてきた。今、高木議員もおっしゃいましたけれども、全国で800万戸。これ、もっとふえるでしょう。現時点で、7件に1件が空き家という非常にある意味恐ろしい状況が生まれてきております。これがもっと、割合が大きくなってまいりますね。そういうことを踏まえてのお話ということで承りました。お答えをいたしたいというふうに思います。

こうした中で、老朽化によります倒壊、それから衛生環境の悪化、こういうことが周辺住民の方々を含めて生活に深刻な影響を及ぼすということですね。この空き家については、このことが国におかれても基礎自治体に対してその権限が今までは非常に小さかったということで、最も実情を把握しておる基礎自治体がなすすべがなかった。手を打てなかった。手をこまねざるを得なかったという状況を踏まえて、ようやく市が町村、それから23区のこともおっしゃいましたけれど、特別区ですね、東京の。市がこの所有者、空き家の所有者に撤去を命令をできます空き家等対策の推進に関する特別措置法がこれも今高木議員、質問の中でおっしゃいましたけれども、先月5月ですね、この26日に全面施行されたということです。

ようやく事はなりました。この特別措置法の内容でございますけれども、ちょ

っと詳しく御説明申し上げると、高木議員はもちろん御承知でしょうけれども、せっかくの機会ですから、市民の方々がこの質問を通じてお知りになりたい方もいらっしゃるでしょうから、ここでお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、所有者等を把握するために固定資産税の税の情報を活用いたしまして、その空き家等、当該空き家等の調査を行います。その情報収集の結果、倒壊の危機、ですから崩れそうだということですね。危険などがある場合、特定空き家と申しますけれども、倒壊の危険がある特定空き家に対しては除却、のけるということですね、のぞくということですね。それから修繕、流木竹の伐採。ですから、もうお宅に木が生えたり竹が繁茂したりという状態があります。この伐採等の措置の助言、または指導、または勧告、そして最後に命令が可能となりました。市においてですね。さらに、この要件が明確化された行政代執行の方法によりまして、強制執行が可能となったということです。

先月、この法が、特別措置法が施行されたばかりですから、こうした状況を踏まえまして本市の空き家等の適正管理への取り組みについてということでもありますけれども、現在、庁内でワーキンググループによりまして空き家等対策計画の策定、一つにはですね。並びに、二つ目として計画実施に関する協議会の組織化、これについて早急に立ち上げるように既に指示をもういたしております。

これに併せまして、特定空き家等への対策推進に関することを市民の方々に広く知っていただきたいことがありますので、「市報げんきみね。」などで特別措置法施行の十分な周知の後に地域に悪影響を及ぼしている空き家等の実態調査に鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。この5月26日に、先ほども申しましたように空き家特別措置法が施行され、その2日後にはいち早く下関は県の宅地建物取引業協会下関支部及び全日本不動産協会県本部との協定を締結した旨の報道もございました。

内容は、家屋所有者へ情報提供、空き家相談窓口を開設するなどではございます。こうした取り組みをいち早くやったということではございましたが、美祢市といたしましてはこれからどういう取り組みをされていく方針があるのか、わかる範囲でお

願いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの高木議員の再質問にお答えいたします。

議員言われましたとおり、下関市では空き家を有効活用するため、家屋所有者への情報提供や空き家相談窓口を開設されており、さらに倒壊などの危険がある空き家について解体費用の一部を補助する制度が施行されております。

相談窓口の設置につきましては、空き家等の適切な管理が促進され、解体費補助制度につきましては、所有者の再確認などにつながり、適正管理への感心が高まり、空き家の除却など空き家等対策が推進されるきっかけとなり、大変参考になる制度であると思っています。

今後、本市の財政状況も逼迫している状況ではございますが、他市の状況等情報収集をいたしまして、本市の状況に適合していると判断される制度等があれば、それも参考にしつつ予算の許す範囲以内で美祢市独自の制度を検討してまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） ありがとうございます。下関がいち早く乗り出したということでございましたが、つい最近、また報道が周防大島町での関係がございました。ちょっと簡単に申し上げますと、町が空き家を20年間借り上げて定住希望者に貸し出す制度をことしから開始するという旨の報道でありました。

20年間の賃借料を、前金で全額支払うことで空き家の持ち主が修繕などの負担を軽減できると。そういう空き家の貸し出しがふえることを期待するというのが目的であったようでございます。このことで、空き家の有効利用も定住人口の増加につなげたいとしておるところです。自治体で空き家を直接借り上げて定住希望者に長期的に貸し出す制度というのは、県内ではもちろん初ということで、全国的にも珍しいということで一例を挙げさせていただきました。

次に、学校の関係で、通学路の関係でお尋ねをしたいと思います。

教育課長さんにですか、この空き家、廃屋につきましては、児童の通学路にもこうした廃屋がございまして、遊び場にも近いというようなことで大変危険な状況であろうかと思っております。市としてどういう取り組みをされておるか。対処されている

か、わかる範囲でお願いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 津守学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（津守一郎君） ただいまの高木議員の空き家等にかかる安全指導を児童・生徒にどのように行っているかについての再質問にお答えを申し上げます。

近年、老朽化した空き家がふえてきており、倒壊や犯罪が誘発されるおそれが懸念されているところであります。このような状況に対応するために、空き家等にかかる危険情報の共有が重要であると考えており、情報が寄せられた場合につきましては、速やかに学校に連絡をし対策を講じるとともに、関係機関へも対応を依頼してまいります。

また、各学校では空き家等も含め、他人の敷地に入らないという指導を徹底しているところでございますけれども、通学路において倒壊の危険性のある空き家がある場合には、具体的に児童・生徒に注意を促すとともに、引き続き教職員による巡視や通学路の点検、場合によっては見直しを行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、児童・生徒安全確保のためには、やはり地域の方々の御協力が不可欠であります。教育委員会といたしましては、今後とも地域の方々による見守りを含め、警察や関係課等と緊密に連携しながら、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。廃屋が通学路にあるということで、子供たち特に児童になろうかと思っておりますけれども、やはり好奇心旺盛な時期でもございますし、廃屋になりますとガラスの破片とか、あるいは倒壊のおそれもあるかと思っております。

今後、しっかりと指導を行っていただいて、安心・安全の確保を保っていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、大きな項目の3番目、最後でございますが、求人確保の促進につきましてお伺いをしたいと思います。

日本経済の動向は、多少好循環が芽生え始め、緩やかな回復傾向となっているものの、地域ごとにばらつきが見られ、本市など地方においては安倍内閣が掲げる三

本の矢による景気効果は満足できない状況にあらうかと思えます。そうした厳しい環境下にありますが、美祢市の将来を担う若者が就職できないまま放置することは、当人や前途有為な人材の育成が妨げられることになりまして、社会的にも大きな損失でございます。

しかしながら、現実には都市部等での採用内定の取り消し、入職時期の繰り下げ、自宅待機、入社日の延期などがございます。若者の就職環境は、経済情勢と同様に非常に厳しい状況にあります。国の対応としては、職業訓練の充実等、求職者支援制度の強化に取り組んでいるところです。

本市といたしましても、この問題に積極的に取り組むべきと考えますが、今後の求人確保の取り組みにつきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員、今のただいまの御質問にお答えをする前に、先ほどの空き家の件で最後に非常にありがたい情報を頂戴いたしました。周防大島町の件ですね。さすがだなと思いました。周防大島町の町長、椎木さんとおっしゃるんですけれども、あの方もあそこは旧4町が合併して今周防大島町になっていますけれども、旧橋町の町の職員でいらっしゃったんですよ。その後、合併と同時に初代の町長になられまして、今は一生懸命、あそこも非常に高齢化が進んでいますから、地域振興に頑張っておられます。私とも親しい関係にありまして、お互いに行政を経験していますし、山口市の渡辺市長も行政を経験して首長になっておられますから、非常に親しい関係でいろんな意見を交わしながら、どうしたら地域を振興できるかということをやっています。

今の市が空き家を借り上げて、周防大島町でいえば町ですけどね。それを今度は移住を希望される方に提供していくという話は椎木さんともいろいろ話をしてきたんですよ。先にもうやられましたけどね。ただ1点問題があると思ったのが、仏壇の関係とそれからトイレの関係なんです。その辺を整理をしたいということ。それと、特定空き家のようにもう倒壊に瀕するものを出したいとおっしゃってもそれはお金がかかりますし、ですから市が持っている財源をもって、どの程度空き家を改修をして、そして市が所有、お借りをするのか、買い上げるのか、それを移住を希望する方にどういう形で提供していくかということ、また費用対効果の面もありますから、それと人口増をどうつなげていくかということもありますから、その辺

も含めてそのアイデアとして今、私も出していますから、篠田副市長をはじめ、西田部長もそのことは認識しています。

ですから、そのことも含めて今、検討するようにさせていますので、ちょうど我が意を得たりの——最後ことをおっしゃったんでね。さすがだなと思いました。ちよっといらんことを言いましたけれども。

ただいまの高木議員の求人確保の促進についてのお答えをいたしたいというふうにあります。

山口県内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が1.8カ月連続で1倍台を維持をいたし、また高校新卒者の就職内定率が前年度を上回る水準で推移をしておるということではありますが、一方では業種や地域によって求人とそれから求職のミスマッチが生じるということなど、一部に厳しさが残っておりまして、今春のこの春ですね、学校卒業生につきましても、未就職者や県外就職を余儀なくされる方々も実際におられる状況です。

求人確保にかかります本市の取り組みといたしましては、市内事業所に就職した新規学卒者や40歳以下の転入転職者を対象といたしました就職祝金支給制度の継続、それから美祢勤労者総合福祉センター内に就職相談室を常設をいたしております。

また、本年5月には先月ですが、私みずからが企業に赴きまして、若者の正規雇用枠の確保等を強く企業のほうに御要望を申し上げたところです。

この企業訪問の中では、将来を担う若い人材の確保に向けた来春、来年の春ですが、新規学校卒業予定者の正規採用枠の確保、それから就職先が決まらないまま卒業された学生等に対する応募機会の確保にかかわる要請のほか、離職、ですから職を離れた方ですね、離職を余儀なくされている方々へ広く門戸を開いていただきまして、人物本位で採用を行っていただくような配慮、また景気・雇用情勢の悪化を特に受けやすい立場のある御高齢の方、それから障害をお持ちの方の雇用などについても併せて要請を行ったところでもあります。

なお、本市においては平成27年度新規採用においても、市の職員の新規採用試験ですけれども、障害をお持ちの方の障害者雇用枠というのを設けました。それで、別途試験を実施をいたしまして、ことしの春も1名の方がそれによって美祢市に就職をしていただきました。これは、また来年も続けていきたい。この後も続けてい

きたいと思っています。

いつも申し上げておるように、ともに生きるということは私、政治倫理にしておりますので、いろんな方が世の中に存在しておられます。それで、そういう中でも一生懸命生きようとしておられる方々には、働く機会を差し上げて、そしてともにこの美祢市の振興を、美祢市民のために頑張っていたきたいということがありますので、そういうこともやっておるといこともつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） 市長さん、御答弁ありがとうございます。先ほどの答弁にもございましたように、山口県が定めました5月の求人確保推進月間ですか、本市においては市長みずからが市内企業へ足を運ばれまして、新規学卒者の採用枠の確保ということで要請されたということであったかと思えます。このことは、MYTあるいは報道等で承知しているところでございますけれども、地元企業に対して求人確保のための積極的なアプローチ、大変結構なことと思っております。

そこで、市長さんに2件ほどお伺いしたいと思います。

1件目は、先ほどの答弁もありましたけれども、山口県内の有効求人倍率が1年と半年ほど1.0を上回る倍率であったと、キープされているという内容であったかと思えます。

実際に企業に赴かれて、感想というか、企業にどういう印象を持たれたか、市長さんが。その辺のお気持ちをちょっとお聞きしたいということと、これは尋ねていか、市長さん1人でお行きになるんですかね。このみずから足を運ばれるということ。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員、今の件ですが、私ことしも——毎年行っているんです。いろんな会社にですね。市内の。新規雇用についてどうか美祢市の高校を卒業したお子さん方を市内で定住していただきたいし、就職する場をお願いしますということ。それから、再雇用についてもいろんなこととお話します。1社に長いときには1時間、2時間おることもあります。実際に働いている姿も見せていただきます。ことしも見せていただきました。

感想ですけど、この美祢市内に立地をしていただいております企業の方々、経営者の

方々、また工場の工場長等管理的、責任ある立場の方々等も話しますが、非常に美祢市に立地をしておるということありがたい、また誇りに思っておるということをおっしゃいます。人物として採用しておる若い方々を含めていろんな方々が、非常に人的資源、資質が高いという認識を持っておられますね。非常に素直で、そして勤勉であって、ものを投げ出さない。非常に高い評価です。ですから、市外に出られた美祢出身の若い方々も恐らくそういう評価を受けておられるなど、私思いました非常にありがたいというか、自信を深めましたね。実際に働いておられる方々に話を聞きながら工場内も見させていただきました。今回もね。

そしたら、これ現場に行くとはよくわかるんですよ。生き生きして働いておられる職場というのは職場全体が明るいんですね。工場ですから、いろんな機械を操作をされたり、ものを裁断をしたり成型をしたりしておられますけれども、この場内の雰囲気非常に明るい、無駄口はたたいておられませんけれども、コミュニケーションをとっておられる姿を見ても非常に瞬間的に笑顔が出たりしてそれでやっておられますね。恐らくこの会社そのものが冒頭申し上げたように、若い方々が働くということに非常に理解を持っておられるし、人を育てていこうという理念を持っておられるというのがよくわかりました。

ですから、市内の今立地しておられる会社は、そういう会社ばかりだろうと私は思って……。私が今まで行ったところはそういうところばかりだったですね。全部というのは今行けていませんけれども、市長になって今8年目ですから、毎年行っていますけど、非常にいい環境で美祢市内の子供さんが働いておられる。ですから、市内の学校を卒業したお子さん方が、こんなに素晴らしい働く環境があるから、せっかく採用枠をつくっていただいたら、どうかぜひともこの美祢市の素晴らしい企業で働いていただきたいと思いましたね。

例えば一つ例を挙げると、シグナレックスというのが美祢工業団地にあるんですよ。お伺いしたのが全国にコンビニがあるでしょう。ありますよね。具体的な会社の名前を出したら市長として御無礼があるかもしれんけど、皆さん知っておられるからいいでしょう。例えば、セブンイレブンの看板が立っちょうじゃないですか。こうやって道路のへりに大きなこんなのが。その7割、全国の看板の7割がこの美祢市のシグナレックスがつくっているんですね。ローソンの半分とおっしゃったですかね。

ですから、それぐらい美祿市ですばらしいものがどんどんできて、それをこの美祿市内の卒業された方がつくって出しておるということを誇りにしていただきたいと思えますね。という感想でいいですか。

1人で行っちょるかとおっしゃったね。

○議長（秋山哲朗君） そうそう。

○市長（村田弘司君） 失礼。

○議長（秋山哲朗君） どうぞ。

○市長（村田弘司君） あまりうれしいこと聞いていただいたんで、忘れていました。

1人で行ったかとおっしゃいましたけれども、市長というのは勝手に飛び跳ねて動きますと逆に市民に迷惑をかけます。市長が行方不明になったとか、いないとか。私は市の最高責任者ですから、必ず担当部署の課長なり職員が随行でまいります。話すのは私が皆話しますけれども。市長をほうたって野放しにしますと、どこに行ったかわからないというのはセキュリティーの問題もありますから、そういうことで常に私は監視をされている立場ということを申し添えます。

○議長（秋山哲朗君） 高木議員。

○6番（高木法生君） ありがとうございます。MYTで見ましても、そのような雰囲気は読んで取れましたし、今の話を聞いて大変安心をいたしたところでございます。一応2件ほどお尋ねするということだったですけれども、一応御回答で大変安心したということで、この場で閉じたいと思います。

きょうは、御無礼な質問もあったかと思えますけれども、お許しをいただきたいと思えます。執行部の皆さんもしっかり御答弁をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） この際、11時まで休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。

住民こそが主人公の立場で質問いたします。初めに、秋吉・美東の二つの簡易水道の早期完成についてお尋ねいたします。

美東、秋芳の地域の住民の方は簡易水道の硬度が高くて、お風呂のシャワーの装置、電気温水器等々、多くの電熱器に石灰が付着して本当に困っておられます。深夜電力利用のエコ給湯をつけたいといっても、業者が美東・秋芳地域と聞けばエコ給湯はつけられないなどといった事例もあります。

ある事業者では、1年以内に2回温水器が壊れたと通常なら保証期間ですが、ここは水が悪いから保証はしないとと言われて、12万円もの修理代を払ったと聞きました。平成23年に秋芳・美東の住民の皆さんと一緒に硬度低減化の早期実現の署名を持って市長さんに要望に行かれました。そのとき、私も同席いたしました。

市長さんは、住民が硬度の高い飲料水に困っている実態もよくわかってくださり、必ずやります。やると言ったらやりますの言葉に大いに期待を持ったものです。あれから約4年以上がたちました。今年度、簡水の硬度低減化に向けて予算がついていますが、今現在はどこまで進んでいるのでしょうか。

先ほどにも述べましたが、住民の皆さんは硬度低減化を待っておられます。こうした住民の気持ちをお察しの上、施工スケジュールを前倒しして早く施工できないかお尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間敏君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

美東及び秋吉簡易水道の軟水化の早期完成についてであります。

議員御質問の美東簡易水道及び秋吉簡易水道の硬度低減化、いわゆる軟水化については市民の皆様へ安全・安心で良質な水を提供する責務に鑑み、その早期完成に向けて現在鋭意取り組んでいるところであります。

まず、美東簡易水道の軟水化事業の進捗状況であります。平成26年度に変更認可の手続きを終え、今年度から2カ年で建設工事を進めているところであります。既に、浄水場内の造成工事については入札及び契約も済ませており、今後は順次建築工事、さらには機械プラント等の発注を行うこととしており、平成28年度末までには軟水化プラントが完成する見込みであります。その後、水質の調整等を経て、29年度の早い時期には硬度が下がった水を提供できる予定であります。

次に、秋吉簡易水道の軟水化事業については、本年3月議会で猶野議員の一般質問にお答えしましたように、事業費等を比較検討した結果、上水道から送水する方法で実施することを決定し、平成27年度予算に基本設計にかかる経費を計上し、現在、手続を進めているところであります。

御質問の早期完成が住民の皆様の長年の要望であることは十分承知しておりますので、上下水道局としても最大の努力をする所存であります。

しかしながら、将来にわたり安定した経営基盤を持続させるためには、適正な事業規模を勘案した投資計画、財政計画のもとで事業を運営していくことが最も重要であると考えております。

こうした理念のもと、このたびの硬度低減化事業は美祢市水道事業会計の規模にとっては非常に大きな事業であり、その財源については多額の借入金で賄うことから、年度ごとの借り入れ金額を調整する必要がありますし、このことはひいては今後の水道料金に大きな影響を与えることとなります。

従いまして、工期につきましては実施計画の段階で借入金の調整を行いながら、可能な限り早期完成に向けた事業設定をしておりますので、今後工程が固まりましたら、改めてお知らせすることにしたいと考えております。

また、設計の段階において、さらに効率のよい施工方法を十分に精査し、早期完成の御要望に応える努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。美東が29年の早い時期にやっと念願かなって安心・安全な良質な水が供給されるということで本当にありがとうございます。一刻も早く完成されるよう願っております。

秋吉簡易水道の軟水化事業については、先ほども説明がありましたが、工期が完成して水が供給されるのはおよそいつごろの時期なのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道局長（松野哲治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

現在、秋吉簡水の軟水化の計画につきましては、最大で8年程度を予定しております。先ほど、管理者が申しますように極力工期短縮等に努めてまいり努力をする

予定にしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、今の質問については以前説明があったと思うんですよね、議員の皆さんに。御存じなかったですか。どうぞ。

○8番（三好睦子君） 再確認の上でもちよっとお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） そうですか。

○8番（三好睦子君） 美東が28年に完成、29年に軟水が出るということで、供給されるということで本当にありがたいんですが、秋芳が七、八年かかるということはもっと時期が短くできないもののでしょうか。飲み水は、毎日のこと、命の水です。健康福祉の増進は、行政の任務でもあります。何よりも優先してやるべきことだと思います。市民の不安を解消するためにも何とか早い時期にできませんでしょうか。

美東が簡水の軟水化が29年で早いうちにできる。本当にうれしいことですが、この前、先ほども言いましたが秋芳の皆さんと一緒に美東の住民の方、硬度低減化のために署名を持って一緒に行動しました。美東と同じように、秋芳地域でも早い時期に軟水を供給するということはできませんでしょうか。再度お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道局長（松野哲治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

先ほど管理者のほうで答弁いたしましたように、秋吉簡水の軟水化につきましては多額の事業費を要します。この事業費を賄うためにはどうしても借り入れということになってまいりますので、一度に多額の借り入れをするということになりますと、水道事業自体の存続に関わってまいりますので、そのあたりは先ほど申しましたようにいろいろ検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、最長で8年、できるだけ工期を短縮して努力はいたしますけれども、それぐらいの工程を考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。なるべく早くということで、本当に早くしていただきたいと思います。本当に、署名をとって一緒に活動した人がちよ

っと高齢で七、八年度いけばどうかなと思うようなところもありますので、早いうちに要望を実現できるようにできたらと思います。

今は財源がないとかいう話でしたが、秋芳、美東も美祢市もですが、同じ市民という感覚が薄くなってしまいそうです。わだかまりのない行政を実現する可能な道を探っていただきたいのです。水は毎日の生活のことです。先ほどありましたように期間を、本当に早く直ちに解決して市民の声に応えていただきたいと思います。

財源もないと言われましたが、もう秋吉の方が一緒に運動して、本当になんかもう早く前倒しで財源を何とか捻出して、あれこれ考えて財源捻出して市民の要望に応えていただきたいのです。この点は、御努力していただけるものと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に行きます。2番目の住宅リフォーム助成事業につきましてお尋ねいたします。

住宅リフォーム助成制度は、住宅を改修するとき市が補助金を出して工事費の一部を補助するものです。地元の中小・零細企業またひとり親方の工務店など仕事おこしに大いに役立っているものです。仕事がふえて喜ばれていると思います。

この住宅改修は、建築資材のみならず作業着やお弁当など、必要なものが売れるなどで市内のお金が循環して地域の経済波及効果が十分にあると思います。この間、経済効果がどうだったのか。24年度からこの住宅リフォーム助成制度を行われていますが、この間の経済効果などお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員の御質問ですが、その前に今議長からお許しを得ましたので、お願いという形で今水道のこの話を終えられました。冒頭質問の中で、私のほうに要望に来たと。私が必ずやるからということをお話したということをおっしゃれました。確かにそうですね。

私も合併市として同じ水を、同じレベルの水を飲んでいただくというのは一体感を醸成するに上において非常に大切であるし、またこの美祢地域もかつては高い硬度の水を飲んでおったということをお話して、軟水化にすることによって硬度を下げた飲んでおるといふことがあります。ですから、同じレベルの水を供給して差し上げたいというのが初代の市長としての私の思いでしたからそういうことを申し上げたわけです。

そのときもお話したと思いますけれども、軟水化をするという行為は先ほど波佐

間事業管理者も申し上げたように、この4月からは上下水道事業というのは地方公営企業ですから会社です。ことしの3月までは私はその社長をかねておりましたけれども、この4月からは波佐間管理者がその管理者ということで社長ということになりました。

ですから、私はそれを全体的に包括する立場の市長として申し上げますけれども、非常に大きなお金がかかります。水道料金のことも波佐間管理者のほうからの説明がありましたように、このことを抜きにはこの美祢市のこの水道事業の規模からいうと本当に大きな事業なんです。だから、三好議員は早くやれ早くやれ借金のこととはあるけどおっしゃったけれども、今後市民の方が毎日飲まれる水ですから、それを全て水道料金によって賄っておるわけですよ。企業体として。そのことを無視にしてやってしまいましたら、じゃあ毎月の水道料金が倍になると。市民の方は耐えられますか。

ですから、そのことも十二分に三好議員は議員の立場でいらっしゃるから、市民の方がいい水を飲みたいというのは私ども十二分に承知しています。しかし、責任ある行政体として毎日飲まれる水が健全で健常なすばらしい水を飲んでいただくことがもちろん、これは期間がかかるのが国の全部許可がいるんですよ。万が一にも病気になるようなお粗末な水を流すことは許されませんから、非常に厳しい国の基準に従って許可を得ながら許可を得ながらその都度その都度申請をしていって、その方向を変えていくわけです。

ですから、やりたいよ、お金も余っておるからやるよ、つくるよということで済むレベルの話じゃないんですよ。そのことを何遍も何遍も御説明した。そして議会にも美東はプラント方式、秋芳はこの上水道を延伸することにやるということを丁寧に御説明して議会サイドが御了解のあった、議会サイドはそれでやってほしいということがあったその中に三好議員もおられたわけですよ。それで、これでGOをしたわけですから、そのことをもう一度言われますと、じゃあ話はまたもとに戻るという形になりますね。そのことも御理解を賜りたいと思います。

それでは、住宅リフォーム助成事業についてお答えをしたいと思います。

まず、経済波及効果でありますけれども、この住宅リフォーム事業につきましては、市民の住環境向上を図るとともに、住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化並びに雇用の創出に資するため、平成24年度から実施をしている事業

であります。

御質問の経済波及効果につきましては、まず申請をされた改修工事に係る工事費の総額は、平成24年度から平成26年度までのこの3年間ですね。この3年間で105件、総額にすると1億5,048万6,000円となっております。内訳は、美祢地域が、地域別に言いますと48件で7,846万円、美東地域が32件で4,195万9,000円、秋芳地域が25件で3,006万7,000円となっております。

また、これに対して補助金として869万9,000円を支出をいたしておりますけれども、これらは美祢市の特産品の発送、また商品券の発行で対応をしておりますので、それ相応の経済波及効果があったものというふうに捉えておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうもありがとうございました。住宅リフォーム助成制度が本当に住民のためにも喜ばれていると。この報告の中でもありましたが、経済波及効果も大きかったと思います。それで、申し込みが出されて締め切りまでに何件あったか。申し込みがあつて、その後締め切った後にもどうだろうかという申し込みがあったと思いますが、それは何件あったか、わかればお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

ただいまの質問につきましては、締め切った後に何件の問い合わせがあったかということでのお尋ねであったかと思えますけれども、ちょっと過去の記録は持っておりませんけれども、今年度で申しますと電話で2件程度、直接事務所にお見えになった方が6件程度ということで承っておりますけれども、これが重複する場合もあるかと思えますけれども、延べで申しますと電話と直接来庁された方を含めまして8名ということで認識をいたしておるところでございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございました。ことは8件ということで、それ以前のことはわからないということなんですが、多分多く、同じぐらいいったの

ではないかと思えます。ことしの……今回は何カ月後に受付が終了したのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思えます。

御質問につきましては、開始から終了までの期間ということでございますけれども、まず開始につきましては4月20日から開始をいたしてございます。それから、受付を終了いたしましたのは5月21日でございましたので、およそ1カ月間程度の申請時期であったというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ということは、1カ月で締め切られたということなのですが、本当にこれは需要が多いのではないかと思います。補正を組んで事業を拡大して、市内の仕事おこしをするべきではないかと思いますが、市長さん補正を組んで増額していただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの三好議員の御質問でございます。

補正予算を組んで助成金を増額できないかという御質問でございます。

先ほど申しましたとおり、4月の20日から募集を開始いたしまして、およそ1カ月間程度で申請の受付を終了いたしましたという事実もございまして、ただこの補正をいたしましても1年間で、1年間の予算の中で全ての需要を満たすということは到底不可能でございます。仮に増額補正を行ったとしても同様の問題は、また繰り返し発生いたします。

そうなりますと、市民生活にも事務的にも混乱を来すというおそれが考えられますことから、補正予算を編成いたすということよりも当初予算編成時に許される予算の範囲以内で財政状況を考えつつ継続していくということが賢明であろうかというふうに、我々は考えておるところでございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 他市では1,000万ぐらい組んでいますが、地域の仕事おこし、経済の循環、経済波及効果を考えれば、この事業にもう少し力を入れていただきたいと思えます。

そして、工事費のことですが、今現在美祢市は30万円の工事となっています。近隣市では10万円以上の工事が対象となっています。10万円以上の工事にも適用が拡大できませんでしょうか。多くの市民の方にこの制度を利用させていただきたいと思いますが、お考えをお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 助成対象要件を10万円以上の工事に引き下げられないかについてでございます。

この住宅リフォーム助成事業は、市長が冒頭に申し上げましたとおり商業を中心とした地域経済の活性化も期待されておりますことから、ある程度の事業量を確保するため、現在対象事業に要する経費を30万以上というふうに規定しているところでございますが、助成対象事業費の引き下げに関しましては、今後の検討材料にいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。検討していただけるそうでありがとうございます。全国的には、この制度は店舗の改修にも、店舗、お店の改修等にも活用されています。そして、商店街の活性化に取り組んでいる自治体もあります。店舗のリフォームにも活用することを検討されているかどうかお考えをお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 店舗リフォームにも拡大できないかであります。

この住宅リフォーム助成事業につきましては、事業目的の一つである市民の居住環境の向上を図ることを目指すためでありまして、店舗リフォームへの拡大は、現段階で考えてはおりません。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 店舗にもぜひ活用していただきたいと思います。美祢市のあきない活性化事業というのがありますが、これは空き家を活用して、ほかの方が活用されるときに補助金が出る分なんですけど、その店の家主さんというんですかね、そのお店の方、その持ち主の方、そのお店の所有者ですね。その方は、あきない活

性化の補助が受けられないので、この住宅リフォーム助成制度はつくって、店舗には活用していただけるようお願いをいたします。今後、検討を再度お願いできますかどうかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの三好議員の御質問でございますけれども、再度にわたる店舗リフォームの拡大についての御要望ということでございますけれども、先ほど部長も御答弁いたしましたとおり、これは市民の居住環境の向上を図るということで事業を設定しておりますので、そのあたりについては御理解を賜ればというふうに思います。

なお、商業をなさっておられる方につきましては、例えば空き店舗で地域限定ではございますけれども、美祢あきない活性化応援事業あるいは従来よりございます美祢小規模起業者融資制度、あるいは現在であればみね発らつ支援事業もございしますが、そういった既存事業を御活用いただけるようお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私が言いたいのは、商店街の活性化のため、そのお店の所有者はそういうのが使えないから住宅リフォームでできないかということを知っているから、また今後検討していただきたいとします。

次に、3番目の不燃物ごみの取り扱いについてお尋ねいたします。

不燃物処理場における持ち込みの手数料の統一についてお尋ねいたします。

美祢市内の不燃物のごみの持ち込み手数料がまちまちです。100キログラムの場合を見ますと、秋芳地域は750円、美祢地域は100円です。美東地域はなんと1,000円なのです。この大きな差は同じ美祢市でありながら不均衡ではありませんか。合併条件は「負担は低く、サービスは高く」だったはずですが、負担の一番低い料金に統一できませんでしょうか。

昨年の9月議会で、不燃物ごみの持ち込みの手数料と事業系ごみの取り扱いについてお尋ねいたしました。不燃物ごみの手数料についての回答は、手数料の統一化は前向きに検討するといただいておりますが、その後のどのような検討をされておられるのかお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員のただいまの御質問ですが、不燃物処分場におけるごみ処理料の統一、その後どうなっているかということですね。そういう御質問ですね。お答えしたいと思います。

不燃物に関しましては、平成26年6月議会で高木議員のほうから「市内に3カ所ある不燃物処理場のどこへでも不燃物を持ち込むことが可能となるようにしていただきたい」という御質問を頂戴いたしました。また、同年の9月議会では三好議員のほうから申し込み手数料の統一についての御質問があり、検討を進めてまいってきたところであります。

このうち、不燃物の持ち込み手数料の料金統一に向けては、美東町の最終処分場に計量器がないということがありまして、このために美東町の処分場では、例えば10キログラムごとに料金が変わるような料金表は設定できないという問題があります。これを解決するために、計量器を購入することを検討いたしました。費用対効果の観点からその購入を見送ることを決めたという経緯がございます。

これを受けて、現在美東地域の美祢市美東一般廃棄物最終処分場に計量器を導入しなくても不燃物の持ち込み手数料の格差がなくなる方法はないかということを検討している状況でございます。また、今後、不燃物持ち込み先制限の撤廃や、持ち込み手数料の均等化に向けては、施設設置の経緯から施設近隣の皆様への御説明、御同意をいただく必要があるとも考えております。こういうことは、必ず近隣の方の御理解を賜らないといけませんのでね。こういうこともありますから、慎重に検討してまいりたいということを考えております。

以降の質問につきましては、担当部長のほうから答弁をいたさせたいと思います。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この不均衡をなるべく早く是正していただきたいと思います。そして、私も考えるんですが、美東の処分場に計量器が幾らかかかる、800万ぐらいかかるのではないかと思いますので、軽トラ1車目分量で350円ぐらいをとかでいいと思います。そして、そんな目分量がいやという方は秋芳地域には計量器がありますので、あそこで計ってもらおうと。そして、市内どこにでも近くのところに行けるように、これは同僚議員の高木議員が言われたことと同じなんですが、市

内で行けるようにしてやればいいのではないかと思います。

そうすれば、このごみの不均衡も是正されていくものと思います。その点についてはどうぞよろしくお願いします。

次の不用品の不燃物ごみですね。このうちの再利用できるものの活用について「ゆずります・ゆずってください」という情報コーナーの開設についてお尋ねいたします。

ある自治体では、「まだ使えるのに要らなくなったら捨ててしまおうかなと思っている物はありませんか。あなたの捨てようとしている物は、もしかしたらほかの誰かが必要とするかもしれません。物を買う前に、捨てる前にぜひ御利用ください。物を長く大切に使うことで資源の節約やごみの減量に取り組みましょう」というキャッチフレーズがありまして、「ゆずります・ゆずってください」という情報コーナーを紹介していました。

この美祢市でも、市報やホームページや市役所、総合支所、公民館等に情報を記載するなどの方法で「ゆずります・ゆずってください」の情報コーナーを設けてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 不用品、不燃物ごみのうち、再利用できるものの活用についての御質問でございます。

まずは、「ゆずります・ゆずってください情報コーナー」の開設についての御質問でございます。

今日、循環型社会の形成の推進という意識の浸透に伴い、不要となったものが廃棄物ではなく、有価物としてリサイクルショップやインターネットのオークション、フリーマーケットなどの手段を通じて取り引きされ、より有効に活用する人の手に渡る仕組みは、社会全体としても定着してきているとの印象を持っております。

不用となったものの商品価値や利用価値があるものに関しては、提供する側と必要する側、すなわち供給サイドと利用サイドは、一自治体の枠組みよりはるかに大きい枠組みで情報提供や商品の品定め等をされているのが実態であると思っております。

また、自治体規模で私的な需要、供給に関わる情報供給コーナーが問題なく盛況に展開されている事例を今のところ確認できていないこともあり、こうした情報

コーナーを新設することにつきましては、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） うまくいっていないということなんでしょうか。でもあれです、自転車とか赤ちゃんの歩行器、ベビーカーなど一時的に必要なものは、この「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」でうまくいけるのではないかと思います。丹精込めてつくられたものを多くの人に有効に使ってほしいと思うのです。

隣の萩市では、NPO法人でしたが、このリサイクルプラザのようなものがありますが、美祢の場合はこのように大がかりでなくても、この「ゆずってください」、このコーナーでいけるのではないかと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。市報の隅にでもちょっと載せるとか、いろいろ方法はあると思いますので、よろしくをお願いします。

次の、不用品をリサイクルする仕組みの構築についてお尋ねいたします。

例えば、まだ使えそうな先ほど言いましたような自転車とか、そういったものが持ち込まれたとき、現状では廃棄物として処理されているように伺っております。

先ほども言いましたが、近隣市や先進的な自治体ではこれを修理、整備して市民に安く提供している実態もあります。

ことし1月に常任委員会でごみゼロ運動に成功している葉っぱビジネスで有名な上勝町に視察に行きました。ごみは、資源として活用され、不用品はリサイクルとしてよみがえっていました。ごみにもう一度命をとというようなキャッチフレーズだったように思います。美祢市の場合、リサイクルプラザのようなものはつくらなくても、先ほど言いましたようなコーナーで不用品の活用ができるのではないかと思います。

この場合は、自己責任で持っかえってもらうことも再利用できると思います。ごみの処分場や公民館等で、また「ゆずります・ゆずってください」のコーナーでも設けていただくか、また公民館の告知板のようなところでこういうのがほしい、こういうのがありますよ。例えばこういうのが要るといいうきに、それを見られて担当の方が今こういうのがあるけど、どうだろうか。出たときには、取っておいてくださいねとかいったふうに、利用できるのではないかと思います。こうした

リサイクルやエコの視点から、こうした取り組みをされてはどうでしょうか。

公民館とかに置いて、前向きに活用というか、どんどんそういったものを大切に
するということを全面に出して、公民館の告示版とかにしてもらおうとかできません
か。再度お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 不用品をリサイクルする仕組みの構築についての御
質問にお答えをいたします。

議員の御質問は、廃棄物の中で修繕すればまた利用価値のあるものがあれば利用
を望まれる市民皆様に譲れる仕組みをつくれないうかとの御提案だと思ってお
ります。

この点につきましては、他の自治体の事例を調べてみますと、規模の大きな自治
体は「エコ推進」などの環境政策の目玉として不燃物ごみ持ち込み施設に再生工場
を併設し、担当職員を配置して住民に安く販売しているとの事例もございますが、
再利用可能なものにつきましては、新製品と同様、その流通の多くは既に民間商業
ベースが占めており、市場経済に委ねるべきことは委ねるのが基本でもあり、三好
議員の言われる不用品をリサイクルするためのハード・ソフト両面の仕組みをつく
ることは多額の費用がかかることから、本格的に取り組むことは慎重にならざるを
得ないというふうに考えております。

さらに、さきの議会で一般廃棄物の所有権は市に帰属することを条例改正により
明確にしているため、市からの譲渡にどのような制約があるかについても今後検討
してみたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 大きな工場をつくってほしいとは言っていません。そして、
不用品が民間に行くまでに、それまでに何とかリサイクルショップとかありますが、
小郡とかありますね。それに行くまでに、行くのではなくて、市民の方から出され
たもの、その中で使えるものが往々にしてあるように聞いております。

その業者に、民間というか、業者に廃棄物として取られる前に有効なものを皆さ
んにこれがほしいとか、ああいうのがあったらいいねとかいった声を聞きながら、
そういう方に提供できるようにできないかというもので、何も工場をつくってリサ

イクルしてとは言うておりませんが、そうした簡単な処分場に出されたもの、そこで先ほども言いましたけど自転車とか、それから赤ちゃんの歩行器とかありますでしょう。二段ベッドとかもあると思いますが、いろいろなものが出ると思いますが、そういった一時的に使えるもので、長くは要らない。その一時のときにいるというのがあると思いますので、そんな情報をもらってそれが出たときにはこうですよというふうにやっていけば、ごみも少なくなるのではないかという思いです。何もよその市のように工場をつくってとは言うておりませんが、そういったことをやってほしいと思いますので、そういう点は前向きに考えていただきたいと思います。

そして、分別してこうすれば手間暇かかる、労賃もかかるということがあるかもしれないませんが、手間暇かかるから「えいっ」と業者にはね任せで売るというのは簡単かも知れませんが、しかし多くものをつくって、多くを消費して、多くを廃棄する。このサイクルがいいとは思いません。このサイクルのこういったものを多くを廃棄する、してしまうということは考えていくべきではないかと思います。

この点をもう少し考えていただいて、今の処分場に出されるごみの減量、有効活用ということをよく吟味というか、この公民館とかで情報がありながら市民の皆さんとこうして有効に使えていけたらなと思います。今のようにつくった、買った、捨てたこんなサイクルがならないように、ものを大切にするという考えも次世代にもつなげていきたいと思いますので、こういうことを投げかけて、皆さんの協力も得ながら投げかけていきたいと思います。ごみの減量にも、そして地域の環境を守るためにもこういったことに、小さなことですが取り組んでいけたらと思っております。

こういった問題を皆さんに投げかけて私の質問を終わります。御回答ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時45分休憩

午後 0時58分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しております。これより副議長の私が、議長の職務を勤めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○2番（秋枝秀稔君） それでは、一般質問をさせていただきます。純政会の秋枝秀稔でございます。一般質問順序表によりまして質問をいたします。

このたびの質問は、3項目の質問を一問一答方式で通告しております。一般質問2日目の午後一番ということで眠たくならないよう、時間配分に気をつけ、美祢市の振興、市民福祉の向上のため質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第1問目の公民館の運営についての質問であります。提案型の質問であります。

先月の末、日本自治創造学会主催の人口減少と高齢化への挑戦「自治体・地方議会の知恵」というタイトルの研究大会が東京の明治大学でございました。我々の会派である純政会では、学者の意見も聞かなければいかんということで勉強してまいりました。

2日間の講義と質問で、気がついたら腰が痛くなっておったというようなびっしりと充実した講義でございました。大学の研究者9名の方がそれぞれの研究を発表され、学者としての研究見解をお聞きいたしました。さまざまな話をお聞きし、前々から我々純政会で感じ、思っていたことをやはり同じように考え思っている方が多いと改めて感じました。それは、この質問のタイトルに書きましたが、まちづくりや地域活性化は公民館が重要な位置づけになるのではないかとございます。

端的に申しますと、地域のコミュニティづくりを進めることによって地域活性化を図るということです。市内の各地域、地域が元気・活性化することによって美祢市全体が活性化するということでもあります。一つ一つの元気な地域がまとまって大きな元気な美祢市になるということです。一つ一つの地域が元気になってはじめて美祢市が元気になります。

昔から行政では、地域活性化施策をとるやうな、実施してまいりました。しかしながら、なかなか声はするが大きな山はデンとして微動だにしないということが多いような感じをしておりました。動くため、動かすためにはやはり仕組みが必要と思えます。市全体ではなく、草の根のそれぞれの地域で、そこにある課題を話し合っ、問題を掘り下げる。そして解決に導く。昔からの地域の核である公民館を地域の学

習の場としてだけでなく、子供や若者、働き盛りの世代も含めて地域住民全体が気軽に集える地域社会の拠点となる必要があると思います。

コミュニティセンターとして、地域に住んでおられる方の指定管理をするなどの改革が必要ではないかというふうに思います。地域の人々が横につながり広がっていくことによって行政にお任せから自分たちで課題を話し合い、考え、夢を語ることによって地域の人々の活性化が図られ、課題も根本から解決され、さまざまな地域振興も図られるのではないかというふうに考えます。

例えば、講義でもありました。空き家に仏壇があるから貸家にできないということがありました。これを地域で話し合い解決したとかの話もございました。これを個人レベルで考えますと、情報共有もないため仏壇が何でもなくなっただけという話になるかと思えます。また、地域の空き家の草刈りなど、管理を地域振興会などで請け負うなどのことがあれば安心して任せられるというようなこともありました。

公民館の指定管理者制度を実施している自治体は、全国に数え切れないほど多くなっております。とかく国や県の事務所がなくなったとか、何がなくなったとかなど、人はわかりやすい箱物や成長モデルからなかなか脱却できません。目に見えることにとにかくこだわりますが、地域の大事なことを気軽に話し合えたりすること、一見遠回りの回り道のようなのですが、地域の人々のつながりが深まることによって、これからふえるであろう空き家をどうするかとか、地域の農業をどうするかとか、さまざまな地域の課題にいろいろな知恵が出て「三人寄れば文殊の知恵」といいますが、解決策も出てくるのではないかと思うところです。

ところで、私の調べたところで数字に違いあるかもしれませんが、人口の社会減、これは出生や死亡などによる人口の増減を自然増減といいます。これが反対の社会増減です。昨年度の社会減は美祢市は223人の減少となっておりました。隣の宇部市が680、下関803、萩市が274、長門市が144人となっておりました。総人口に対する比率にしますと、美祢市は県下第3位の減少率となっています。危機意識を持ってさまざまな問題に取り組まれておりますが、これから取り組まなければいけないというふうに思います。

日本創成会議の増田レポートにありますように、美祢市は消滅可能性市町村に限りなく近づきます。人口定住のための住宅団地やワクワク住マイル事業など、市で

はいろいろな施策が行われております。回り道のようなのですが、地域のコミュニケーションを図ることで、これらの施策の大きな成果を上げるものと考えますがいかがでありましょうか。

講義の中で、田園回帰という言葉がしきりに出てまいりました。農山村に住むということです。移住者が一昨年は全国で8,000人、これは厳密な数字という説明がございました。5年前が4,000人ですから、毎年増加してこの流れは確実に拡大しておるようです。

内閣の世論調査によりますと、農村に住んでみたいという割合が30%以上となっております。最近、テレビなどで島根県の人口定住が取り上げられることが多くなりました。島根県は、高度経済成長期、過疎という言葉が生まれた県と言われております。人口減少や高齢化が全国に先行して進んだ島根県では、1992年に全国初の定住財団を設立など思い切った定住対策を進めてこられました。

ここに、研修で示されました島根県の人口に関する資料を持ってまいりました。参考までに出してみたいと思います。これが島根県の人口の関係です。これは30代女性、ちょうど出産年齢にあたる方でございますが、これの増減率があらわされております。赤が増加、深い青が減少ということでございます。女性がかかりふえておられるということになります。

島根県の人口を見ますと、2013年で810人の減少になっております。社会増が、かなりの数の市町で社会増ができております。人口の減少は、島根県では人口の減少率が鈍化しておるというふうはこの表からわかると思います。この裏側に4歳以下の増減ということで、これもやはり女性がふえておる関係で子供もふえておるということでございます。これは、主に大字単位で調査をしたということでございました。

ということで一応フリップ用意しましたので、見ていただこうと思ひまして……。松江市も出ておりますが、松江市の公民館は昭和40年代後半には、地域の自主運営となって、その後、公民館運営協議会の指定管理、各地域の公民館運営協議会の指定管理となっておりますということでございます。

私の思いますように、昔のような成長神話は崩れ去りまして、不確実性の時代に入って、人々がその生き方を見直していることが田園回帰などの原因になっているのかなというふうな思いをしております。地域を磨き、人々が輝くことで若者にも

選択される農山村をつくる。まさに島根がこういうことではないかというふうに思います。

地域づくりの積み重ねで強靱な農山村をつくる。その根源は地域への愛着、熱い思いが大事ということでございました。コミュニティ活動は、1年や2年で成果が出る問題ではありません。地道な活動が必要です。5年、10年の地道な活動が大きな実りをもたらすものと考えます。

私もいろいろ本を見てみますと、宮本常一という民俗学者がおられました。山口県の周防大島町出身の方でございます。この方が言っておられます。「日本に一つとして同じ村はない。経済も、生活も、文化もみんな違う。この村をよくするものは政治でも行政でもなく、村民自身である」というふうに言っております。とかく行政や補助金に頼みがちになる村おこしや地域振興であります。行政や補助金頼みになりがちな現在の村おこし、他人任せ、外部依存にしがちなむらづくりでは村はなかなか起きないということであろうと思います。

同じく民俗学者の柳田國男も「美しい村など初めからあったわけではない。美しく暮らそうという村民がいて美しい村になったのである」というふうに言っております。私の経験からして、補助金のあるうちはせつせと事業にいそしみますが、補助金がなくなったらそれが縁の切れ目ということをよく見てまいりました。補助金の終わりが行政とのつき合いもおおよそ終わりということでもあります。

現在、行政主導、指導力発揮による地域振興は限界といいますが、早くから限界にきているような思いもしております。人口減と高齢化の速度も早くなっております。行政に携わる一人が考えるより、住民の方に地域振興を考えていただく、「三人寄れば文殊の知恵」といいますが、先ほど言いましたように村をよくするものも悪くするものそこに住む住民自身ということであり、住民のコアの寄り集まりが美祢市であり、このコアをいかに生き生きとさせるかが美祢市の振興になるのではないかとこのように考えます。

ここで、地域でものを考える過程を大切にするために、例えば各公民館に地域振興のために10万ずつでも予算化するようなことはできないものかという提案をいたしまして、どういう御回答をいただけるかわかりませんが、ひとつよろしく願います。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 秋枝議員の公民館の運営についての御質問にお答えいたします。

まちづくりや地域活性化を公民館からコミュニティセンターとして公設自主運営方式、地域社会で考え行動する地域の指定管理方式での運営を考えるについてであります。

社会教育法において、公民館は社会教育施設として市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として市町村等が設置するものと定められております。

公民館が行う事業といたしましては、講習会、講演会等の開催や図書、資料等の利用、体育、レクリエーション等の集会の開催などとされております。

また、公民館の運営方針といたしましては、非営利性とともな政治的中立性が求められているところであります。

なお、公民館の職員である館長及び主事につきましては、教育委員会が任命するものと社会教育法で定められており、議員御提案のように公民館の管理運営を指定管理者制度により行う場合においては、指定管理者の職員を教育委員会において任命することとなり、手続等の整備を行う必要があるものと考えます。

地域の中核施設であります公民館のあり方につきましては、重要な課題でありますことから現在、調査・研究を行っているところであります。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） 御回答ありがとうございました。この前、研修会で先生が言われたことが、やはり文科省がこの公民館の地域のコミュニティの関係の大事さがわかってきたということで、今見直しもかけておるといような話も聞きました。やはり、安倍政権で地域活性化ということがいろいろ叫ばれておりますが、ここが肝じゃないかというふうに思っております。

どうぞ、このたびは提案ということで、問題提起ということで質問させていただきましたので、また皆さんもこういう問題があるということを考えていただきまして、美祢市がいい方向に、いい方向というか、活性化できるように考えて、一緒に

いったらというふうに思います。

以上で、この公民館の質問を終わりました、続きまして空き家等の対策についての質問に移りたいと思います。

空き家等の対策の推進に関する特別措置法の施行による空き家対策でございます。

特別措置法が、本年5月に全面施行され、空き家対策が動き出すことになりました。人口減社会、特に美祢市の場合は人口の自然減も社会減も著しく、各地域に空き家がふえております。住んでおる近くの家が空き家になりますと、気になることが多く出てまいります。最悪、いろんな事件など考えられます。

このたび、法が施行され、空き家対策が本格的に動き出し、これから全国でさまざまな動きが出てくるものと思います。この法律第6条には空き家等対策計画が規定され、同じく法律第7条には空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会の組織化が規定されております。

この空き家対策の推進についての計画や協議会などのこれらにつきましては、対応についてお伺いするつもりでございましたが、先ほどの高木議員への市長さんの回答で早急に対応するというところでございますので、協議会の組織化と対策計画について、取り組みについては省略させていただきたいと思います。

いよいよ空き家対策が本格的に動き出すものと大いに期待しております。この法律が施行される以前でも空き家をきちんと管理される方がおられれば、数々お願いすれば管理されていたと思います。草や木が伸びてきたとか、瓦が落ちそうだとか、いろんなことでも対応されてきたというふうに思います。わざわざ法律がなくても行われてきておったと思います。

この法律をつくって対応しなければならない。例えば、相続放棄された空き家とか所有権者が行方不明とか、そういう適正な管理がされていない空き家が防災や防犯の問題、衛生上の問題、景観の悪化など、諸問題を引き起こしております。いろんな状況が考えられます。なかなか一筋縄ではいけないこの事案が、この法律でおおむね対応できるようになったかというふうに考えております。

この空き家対策特別措置法の狙いは二つあるというふうに思っております。一つが問題のある空き家への対策、もう一つが、もう一つの狙いは活用できる空き家や跡地の有効利用ということです。

先ほども市長が説明されましたが、市が空き家への立ち入り調査を行ったり指導、

勧告、命令、強制的に撤去するなどの行政代執行の措置をとれるように定め、所有者が命令に従わない場合は罰則を設けております。

また、登記が曖昧で空き家の所有者がわからないという方につきましては、固定資産税などの課税のための個人情報などを必要な範囲において利用できるものと定めていて、対策ができることと思います。

もう一つの空き家の有効活用については、空き家のデータベースを活用し、活用ができることということで単にこのたびは建設課の所管にすることなく関係各課との連携が図られることで定住促進などに有効な対策に結びつけられるものができるのではないかと思います。市として、特に考えられておられることがあればお聞かせいただけたらというふうに思います。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、相続等放棄された空き家等の対策についてでございます。

空き家等が管理不全となる状況が全国的に増加傾向にあり、本市も同様の傾向が見られます。この原因といたしましては、管理者等の相続問題、遠方での在住、管理資力の不足、また空き家等の資産価値の低下などが上げられます。

そのうち、議員御質問の空き家等の相続を放棄する人につきましては、民法上ではたとえ相続を放棄されても、最後に相続を放棄した人が次の相続が決まるまでは、家屋などの管理を継続しなければならないとされております。

このことから、空き家等の所有者を調査する必要があり、それにより責任が課せられる所有者を明確にし、空き家等の適正管理を促していく必要があります。今後、増え続けると想定される空き家等への対策といたしましては、多くの課題が残るところではございますが、特に相続等放棄の手続がなされている空き家等の迅速な対応、また撤去が必要な場合の財政支援などが今後ますます必要になってくると感じております。

従いまして、まずは既に市長のほうから指示のありました本市における計画策定、並びに協議会を発足させ、全国的な事例を参考にしながら県とも協議をしつつ、相続等放棄された空き家等の対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。よく調べておられまして。私、先ほど申しましたように、空き家は単に邪魔者という考えでない。これをまた逆に有効利用するという形もあるかというふうに思っておりますので、その辺も併せてまた検討していただけたらというふうに思います。何かあります。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 秋枝議員の言われましたとおり、空き家等対策につきましては特定空き家等の除却という観点と、まだ活用し得る空き家の有効活用という二つの方向性がございます。

有効活用促進につきましては、優良な空き家を空き家等情報バンクに登録をいたしまして、例えば田舎暮らしを希望されるI J Uターン、移住ですね。希望者の住まいとして情報提供を行ったり、空き家を活用した起業を促すことなど、地域活性を進めていくことが効果的であると思っております。

今後、ますます増加が予想される空き家の有効活用策、その方策につきましてはその検討を行う場として先ほど申し上げましたように、協議会を積極的に活用することが必要であるということと併せまして、これももう既に市長から指示があったわけですが、執行部サイドとしても情報あるいは環境、インフラ、さらには景観等も関係する、そういう部局とも連携を図りながらこの対策に講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。先ほど申しましたように、本当空き家は邪魔者でもあるけど、また手のひら返せば有効に活用、市のために有効になるということもあると思っておりますので、その辺も頭に入れられまして計画なり、協議会もお願いいたしたいと思っております。

それから、地域の方が空き家の所有者がわからないとか、協議に応じてくれないとか実のところ困っているという空き家が、私の推測するには各公民館単位でも少なくとも一つや二つではないというふうに思っております。美祢市全体では、かなりの数になると思っております。

対応にこれから忙殺される事案も出てこようと思っておりますが、この空き家対策の法律を待っていましたというように、緊急に対策をしてほしいという事案がすぐにも

出てきそうな感じがいたしております。頑張って対策を進めていただきたいというふうに思いまして、空き家対策の質問を終わりたいと思います。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

続きましては、介護保険給付のサービス割合と今後の保険料額についての質問に移ります。

先日、美祢市高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画が策定されました。平成27年度、今年度から美祢市の介護保険料が月に5,840円となりました。県内自治体では最も高いのが上関町の6,525円、次に和木町の6,100円で美祢市は県下3番目に位置いたします。県下19市町の平均は5,387円となっております。下関市が5,300円、宇部市が5,820円——本市と20円の差ですが——先ほどの公民館の質問でも申しましたが、研修会において介護保険の講義もありました。

厚生労働省は、第6期事業計画の始まることしから、全国平均が5,700円というような推計をしておったようです。しかしながら、200円低い5,500円という数字になったようです。この推計を10年後は8,200円というような厚生省の推計になっております。保険料だけの負担が10年後に8,200円ということで、大きな負担を予想しております。国も大きな財政赤字を抱え介護保険財政の50%を税金で負担している現状におきまして、いつまでこの負担を維持できるか、私はとても不安に思っております。

今は、保険料の個人負担比率が50%となっておりますが、いつかの時点での個人負担の増額を示してくるかもしれません。低所得者の方には減額措置がされておりますが、社会の中堅の方、ほどほどに所得があり子育て忙しい世代にしわ寄せがふえるのではないかというふうに危惧しております。私が調べました美祢市の介護保険の特徴を拾い出してみますと、介護が必要になり入所できるベッド数は美祢市で352となっております。

65歳以上の方の美祢市人口が9,800人とした場合、この人口比の整備率は3.6%となって県下1位となっております。県平均が1.67となっておりますから、ほぼ2倍の人口比施設数です。この場合、介護保険料が県下で1位になっていないのはありがたいと思っております。ホームヘルプサービスなど、ほかのサービスが他市より若干少ないということで調整されているのではないかというふうな思

いはしております。これは、各市町でいろんな特徴がありますのでこれは一概に言えません。

先日でしたか、日本創成会議が急速な高齢化で医療や介護の体制が追いつかない「老いる首都圏」の姿を浮き彫りにしました。東京圏に住む75歳以上の方は今後10年で175万人ふえ、介護施設が10年後の2025年には13万人分不足するとの推計結果を発表いたしました。同時に、施設や人材面で医療や介護の受け入れ機能が整っている全国41地域を移住先の候補地として示しております。

参考までには、山口県では下関、宇部、山口の3医療圏が入っていました。これには美祢市が入っております。医療圏の中に入っております。私は、一概に人口に比べ施設が多いから云々という言い方はしませんが、当面、これはとても注意しなければならない現実というふうに思っております。

先日、介護保険施設の入居者募集の新聞折り込みが入っていたというふうに聞きました。私が、この目で確認したわけではありませんが、美祢市では早くに高齢化がピークを迎え、高齢者人口の減少が進んでいるのではないのでしょうか。とても意外な感じですが、施設は入居者確保に苦勞しているのではなかろうかなというふうな思いをいたしました。

介護保険施設等に入所するため、施設の所在地に市町村の区域を越えて住所を移転した被保険者は、引き続き住所移転前に保険者であった市町村の被保険者にするという住所地特例がございます。

わかる範囲で結構ですが、住所地特例に係る他市町からの美祢市施設への入所者数がわかればお教えいただきたいというふうに思います。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えいたします。

概数ではございますけども、美祢市から他市の施設へ転出されておられる方、約40名おられます。また逆に他市から美祢市の対象施設、これに入所されている方、これも同じく約40人ということでございます。

以上、報告です。

○副議長（岡山 隆君） 秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。やはり、例えば美祢市に住んでおったけど、いろんな都合でよその市町に入所するという、こういう行ったり入った

りの関係がやっぱりあると思います。だから、東京からも受け入れたら東京から介護給付をいただくという、こういうことになると思いますけど。

本年度から、介護保険の要支援の1及び2の方については、国の決めた全国画一的な介護サービスでなく、各自治体の裁量により実施できるように権限移譲されたと思います。また、2025年のこの10年後までに、重度な介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や生活支援も含めて地域の自主性や主体性に基づいた地域の特徴に応じた地域包括ケアシステムの構築を実現していくこととなっています。

私がこのたびの質問ではっきりしたいのは、介護保険料を抑えられる有効な対策は元気老人をふやすこと、これにかかっていると思います。高齢者も行政もどちらも望んでいることです。行政がしっかり音頭をとり、各種介護予防事業を進める、この施策にかかっているというふうに思います。大変重要でありながら、難しい問題であります。各自治体、そしてそこに住む人々の力量勝負になるかというような感じを受けております。いろんな人の知恵を集めて、この元気対策を進めていかなければならないというふうに思います。

つきましては、これからの施策について簡単に説明していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、介護予防事業の取り組み状況についてでございます。

議員御案内のとおり、介護予防事業とは高齢者が要介護、要支援状態になることを予防することを目的とした事業のことであり、活動的な状態にある高齢者を対象としてできるだけ長く生きがいを持ち、地域で自立した生活を送ることができるようにすることを支援する第1次予防事業と要支援、要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象にした2次予防事業の二つで構成されているところでございます。

また、高齢者の方々に住みなれた地域で生き生きと暮らし続けていただくためには、この介護予防事業に積極的に御参加いただくことが非常に重要であると認識しているところでございます。

現在、1次予防事業においては複合型介護予防事業として、ぱわふるシニア教室や介護予防リーダー養成講座等を実施するとともに、地域住民グループへの支援事

業を行っているところでございます。

特に、ばわふるシニア教室については運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上、認知症予防を含めた複合的なプログラムによる介護予防を図るものであり、また介護予防リーダー養成講座については、介護予防の知識や技術を普及し、地域でのリーダー的役割を担っていただく人材を養成するための取り組みであり、これら二つの事業が地域の自主活動につながっているところであります。

また、2次予防事業においては、毎年度65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない方を対象に、健康自立度調査チェックリストを配付させていただき、2次予防事業対象者の把握を行っておりますが、この調査事業の実施により、みずからの健康自立度を確認いただくことで、自身の生活機能の状態を客観的に把握することができるものと考えております。

さらに、調査の結果、2次予防事業の対象の方、いわゆる要介護状態、要支援状態になるおそれがある方については、機能低下が見られる分野の予防事業に御参加いただくように声かけ等を行っているところであります。

現在、高齢者が介護や支援を必要とする状態となっても、住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、医療や介護、予防、生活支援サービスが連携し合って、地域社会全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築が求められております。

このため、このたびの介護保険法の改正に伴い、介護予防や認知症施策等を含めた地域支援事業の充実を図っていく必要があり、現在関係機関等との連携を図りながら、順次進めているところであります。

いずれにいたしましても、予防事業は大変重要な役割を担うことから、引き続き地域包括支援センターを核とし、各種団体への啓発活動を積極的に実施しながら、予防事業への理解や参加を促していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 秋枝議員。

○2番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。申されましたように、これからの10年間で地域包括ケアシステムの構築をしていくということで、これは各市町の力量勝負となると思います。これは、やはり行政だけではなかなか難しい、やはり地域のみんなを巻き込んだ対策でないとだめという、これがだからいろんな施策を総動員されまして、事業を推進していただきたいというふうに思います。大切な

10年です。

元気な高齢者をふやしたいという強い願いと、強い意思、そしてそれを企画し実施する力量になると思います。ぜひ頑張ってくださいたいと、美祢市の10年のためです。これからのため、頑張ってくださいたいと思います。それを頑張ってくださいたいということをよくお願いいたしまして、私の時間はまだ若干ありますが、別に早く終わったっていいと思いますので終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、暫時、1時55分まで休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時54分再開

○副議長（岡山 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○16番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗であります。質問に入ります前に、村田市長、篠田副市長、執行部の皆さん、そして職員の皆さん、常に市民の安心・安全、そして福祉の向上に努力をされていることに関しまして、心より敬意を表します。ありがとうございます。

それでは、一般質問順序表に従いまして3項目について質問をいたします。

まず、美祢市総合計画後期基本計画についてお尋ねをいたします。

後期基本計画は5つの基本目標である安心・安全の確保、観光交流の促進、産業の振興、人の育成、そして行財政運営の強化、以上の実現に向けた諸施策・諸事業を着実に実施することです。中でも国際交流の推進、六次産業の創出、ジオパーク活動の推進の三つの重点プロジェクトをトリプルエンジンとして位置づけ基本理念の実現に向かうとあります。

しかも、今年度は美祢市再生元年として諸施策を実施されると、3月議会の施政方針で市長は述べられています。

そこで、市民の皆様方は国際交流の推進、六次産業の創出、ジオパーク活動の推進の三つの重点プロジェクトが強烈過ぎて住みよい美祢市づくりや少子高齢化対策や産業振興について、若干の誤解があるやに思います。

例えば、生活保護に至る前の段階の自立支援策や医療給付、保育料の軽減化等、市長の市民に優しい施策について理解度が低いように思われますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

次に、今年度は美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画を策定されると思いますが、今まさに地方の政治と経済をいかに元気にするかが重要であります。私は美祢市総合計画後期基本計画が重点項目が「まち・ひと・しごと」を具体的にどう取り組むのか、また創生総合戦略計画をどのように位置づけるのかとお尋ねをいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、冒頭私をはじめ市の執行部に対して思いがけず励ましの言葉を頂戴しました。ありがとうございます。頑張りたいと思えます。

まず、一番最初の部分で触れられました、私が常に申し上げておる、市を元気にするためのいわゆるトリプルエンジン、国際交流、それから六次産業化、そしてジオパークを目指そうという部分ですけれども、強烈過ぎてほかに何もしていないじゃないかというふうな誤解を与えておるんじゃないかという御質問の趣旨だろうというふうに思います。

私からすれば、ちょっと心外ですけれども、当然のごとくそのことは十二分にやっているわけでございます。

それでは、ちょっと順を追って御説明を申し上げたいというふうに思います。

本市では、本年の3月に平成31年度を目標年度といたします市政運営の基本計画であります。第1次美祢市総合計画後期基本計画を策定したところです。これは、徳並議員も当然よく御承知のことですけれども、この計画において私は本市の目指す基本理念、それから将来像の実現に向けて推進力を高める取り組みとして、市を元気にするために冒頭申し上げた、議員もおっしゃいましたいわゆるこのトリプルエンジンを、定住促進を進めるということを加えたプラスワンですね。これを、美祢市の元気実現、活力具現化のための、いわゆる大きなプロジェクトというふうにしておるわけでございます。

さて、議員が基本となる部分が抜けておるんじゃないかと市民の方が誤解しておられるというふうに関しまして、私は冒頭申し上げましたこの総合計画の後期計画に

示しますとおり、市民生活の基本となります医療、福祉の充実、それから交通環境の整備など、市民の安全・安心、この確保を大前提といたしております。これはもう当然のことですね。

また、教育環境の充実、それから地域を支える担い手の育成など、人を大切にしたまちづくりを政策の柱といたしております。このゆるぎない信念のもとで住民福祉の向上を常に念頭におきました市政運営、これに誠心誠意取り組んでおるところであります。

例を挙げますと、昨年度地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための美祢市子ども子育て支援事業計画を策定をいたしたところであります。本年度は、18歳以下のお子さんが2人以上いらっしゃる御家庭におきまして、所得の制限を設けることなく第2子の保育料を一律に半額にするということですね。また、第3子目の保育料を完全に無料化するという事など、国なり県にないものですね、この制度を上回る、国県を上回る県内トップクラスの保育料軽減制度をスタートさせました。

また、子育て世代から大変御要望が大きかったんですけれども、子育てをする上において、お子様をともに遊ばせる環境がほしいということでしたので、ここにありますさくら公園ですね、大型遊具、また美東にあります道の駅みとうにも大型遊具を今年度中に設置をするということ、もう決定をいたしております。

さらに、子育てを支援するためのホームページの開設、それから認定こども園に対する助成、綾木児童クラブや総合支援学級児童クラブの新設など、鋭意、子育て環境の整備とサービスの適切な確保に取り組んでまいったところあります。

また、市民お一人おひとりが健やかに安心してお暮らしできますように、安全で質の高い医療環境を御提供申し上げたい。確保したいということで、美祢市、これくらいの人口規模、また財政規模では非常に困難と言われておりました市立病院、一つの市立病院を維持することすら困難であるというふうに客観的には言われておるんですが、これを美祢市立病院、美祢市立美東病院の二つの市立病院を厳正な財政規模のもとに、適切な繰出金等を屈指をいたしまして、さらには医師の方の確保、また看護師の方の確保等も行いまして、この二つの病院の持続的な安定的な運営を確固たるものにしております。

また、保健分野においても本年度「いきいき健康みね21」、いわゆる健康増進

計画の改定を予定をしております。さらに、生活困窮者支援におきましては、平成27年度の生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして、生活保護に至る前の自立支援策の強化のために自立支援事業を実施しているところでもあります。

また、地域の経済産業の振興にも力を入れておりまして、地元商店街の活性化を目的に、これは本市独自の支援策であります。国県の事業ではないですね。市単独の事業ですけれども、一つには商店街活力アップ支援事業、また美祢あきない活性化応援事業、または中小企業融資事業を実施しておりまして、昨年引き続きこの7月1日には、来月になりますが、来月の1日には美祢市商工会に委託して美祢市プレミアムつき商品券を発売し、地域の消費喚起と生活者支援を図ることとしております。

一方、農業の振興につきましては、新規就農者支援策、または生産者の初期投資の軽減策、また農地の流動化の促進策など、市独自の支援策を創設をいたしました。また、農業従事者の高齢化の進行により不足する担い手の確保、育成や増加する耕作放棄地の解消を図り、生産性の向上にも努めておるところであります。

このように私は、市長就任以来、一貫して市民の皆様が夢、希望、誇りを持って暮らしができる美祢市をつくるべく最大限の努力を傾注をしまいったというふうに自負をいたしております。

まさに、これらをベースとして、今年度を先ほど議員の御質問の中にもありましたけれども、美祢市再生元年、国は地方創生という言葉が使われておりますけれども、我々は今までも営々と一生懸命頑張ってまいりました。しかし、今疲弊が進んでおります。だからこそ、再生という言葉をあえて私は使っております。美祢市再生元年ということで、本年を位置づけまして希望ある未来に向かってチャレンジしていくつもりであります。

次に、2番目の御質問だったんですが、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の本市における位置づけに関する御質問にお答えをいたしたいと思っております。

このたび、策定をいたしますいわゆる美祢版の地方創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づく取り組みでありまして、全国の県、市町村が人口の減少の克服と地方創生を目的といたしまして、平成31年度を目標年度とする計画であります。

この計画を策定をいたします前提といたしまして、本市では先ほどもこれ申し上げ

げましたけれども、美祢市総合計画の後期計画、ことし出発しました。これもやはり平成31年度を目標年度としておるということを申し上げたところですが、この総合計画は私の政治理念、政策理念をベースにつくられたものであります。

この市の総合的な振興、それから発展などを目的とした本市におきます、本市にいうと、いわゆる国でいえば憲法にあたるかもしれませんが、最上位の計画であります。

したがいまして、これから二つの計画の目標年度はいずれも幾度も申し上げるけれども、平成31年度ということと同じであることから、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1次美祢市総合計画後期基本計画を基本といたしまして、人口減少克服と定住促進について戦略方針を確立する計画と位置づけておるところであります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 徳並伍朗議員。

○16番（徳並伍朗君） 最初の質問のときに、若干の誤解があるというふうに申し上げましたが、恐らく今の市長の答弁で誤解は取れたのではないかなというふうに思っております。

続きまして、2番目でございますが、全国各市町村130以上の市町が、コンパクトシティ構想に取り組んでおりますが、先ほど述べましたとおり、地方経済活性化をいかに取り組むか、そして実現させるか、地方の知恵と首長の実行力が問われています。

本市においても、ノウハウを参考にして取り組むお考えがあるかないかお尋ねをいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員、コンパクトシティ、最近いろんなところでこれを耳にするようになりました。恐らく徳並議員のことでいらっしゃるからいろんな勉強をされて私に今、提案型で今御質問になったというふうに理解をしております。このコンパクトシティという考え方は、人口減少、それからさらなる高齢化の進展を背景といたしまして、人口を1カ所に集めていこう、それから公共施設も集めていこうということですね。

さらには、商業施設、福祉医療機関なども中心市街地に集積をしていこうという

ことですね。ですから、ある意味財政コストを圧縮する上においては非常に有効な私は手段であろうというふうに思っております。また、行政サービスが効率化できるという上においても、有効な一つの方策ということも理解しております。

しかしながら、このコンパクトシティという考え方は諸刃の剣ということを私は常に思っておるんですけれども、例えば我々美祢市のような470平方キロを超えるような広大な市域、私よく申し上げるけれども東京23区の4分の3を超える程度の美祢市は市域を持っております。その中で、我々は3万を切る人口、そして田畑、それから山が広く広がっておりまして、それをその少ない人口の方々がそれぞれの地域、集落で支えていただいておりますという現状があります。

これをある一定の行政効率が高いところをさらにコンパクトするコンパクトシティ化というのは考え方として、冒頭申し上げたとおりわからないことはないんですけれども、我々のような中山間の一生懸命守っておる田畑がありますよというところですね。わずかなお年を召した方々が。

それをコンパクトシティ化をしていって、例えばこの美祢市役所周辺にお集まりいただくということ、そしていろんな行政施設をこっちに集積をしてやっぺいこうとした場合、恐らく今以上に美祢市が持つておるすばらしい田畑が放棄される、荒れていくだろうと思います。山も荒廃をするでしょう。ですから、このコンパクトシティというのは耳障りは非常にいいんですけれども、やはりその地域の特質特性を十二分に考えた上でないと、これは具現化は非常に難しいと思っております。

ですから、例えば美祢地域、秋芳地域、美東地域ある一定のものを集積をしていってやるということも可能かもしれません。しかしながら、これにもいろんなまた問題があるかというふうに思っております。

このことを鑑みて、この本市におきましては昨年度より公共施設のあり方検討委員会を立ち上げております。これをもって、公共施設があるところというのは市民の方にお使いをいただける場所ですから、どういうふうなものを有効に残していったらいいかという点、さらにそれを改築なり改修をするのか、そしてどういうふうに使やすくしていただくかということも考えていく必要があります。これをもって、地域の振興なりコミュニティ部分を大きくしていくこともありましよう。

なお、しかしながらまたそれをやろうとした場合には、そこに来られる足も確保していく必要があります。高齢化が進んだこの地域において、お年を召した方、免

許証もお返しになろうという方々がたくさんいらっしゃいます。持っておられても運転はもう怖いという方もいらっしゃいます。では、その方々を公共施設なり病院にどういうふうにお運び申し上げて、またお返ししていくかということについても十二分に重ねて併せてそれを考えた上でないと、このことは具現化はしづらいと思っています。

いずれにしましても、我々が持っているこの高齢化が進んでおるこの地域を元気にするために一生懸命私も考え、努力をしてまいりたいと思います。徳並議員をはじめ、議員の方々にも一緒にともに考えていっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） 確かに、市長が言われるとおりの美祢市は非常に、473平方キロ、非常に広い土地があるわけでありますが、私が思うのはコンパクトシティ構想の気持ちを取り入れてもらいたい。

例えば、高齢者が車を運転しなくても住み続けられる町にしてもらいたい。もちろん、確かにリスクはあります。愛着のある土地で暮らす人からは、なんか住民不在じゃないかなというような、あるいは美祢市の耕作不能地といいますか、そういうのもそのまま忘れがちになるということでもありますし、そういうことはあるわけでありますが、ただ私は今までいろいろ議会で視察をさせていただきました。

例えば、美祢市の面積の8分の1ぐらいの市町村も行ったわけでありますが、工業地帯で住宅だと、そういうところはコンパクトシティにはいいかもしれませんが、やはり美祢市の基幹産業というのは農業でありますから、それも大事にしなければいけないということでもありますので、ハード的にコンパクトは難しいけど、ソフト的にも、そのソフトを利用する上において、コンパクトシティを市民が享受を受けるような形の努力をしていただきたいという意味での質問をさせていただきました。

続きまして、3番目の質問に入りたいというふうに思います。

先ほども述べましたとおり、地方の活性化は国が示すように、まち・ひと・しごと創生をいかに取り組むか、このことについては市長の考えはよく理解はできました。そこで、本市は平成20年に合併した関係上、美祢市総合計画は平成31年が最終年度であります。市長の話されたとおりであります。さらに観光振興計画も

最終年度は平成31年であります。加えて、今年度作成の美祢市まち・ひと・しごと創生戦略計画も含めて、多くの施策計画は今年度を含めて5カ年であります。村田市長は、今年度を美祢市再生元年と位置づけると、施政方針で述べられました。

来年度は、市長選挙の年であります。議会も選挙であります。先ほど述べられましたように、地方の政治や経済の活性化は首長の政策能力と果敢な実行力が一番重要であると思っております。

村田市長は先ほども述べましたが、今年度を平成、美祢市再生元年と位置づけ、最終目標の平成31年を目指してリーダーシップを発揮されて、美祢市民が夢、希望、誇りを持って暮らせる交流拠点都市の実現に努力されていると信じておりましたが、実は先日おかしな話が私のところに入りました。村田市長は引退すると。市議を擁立するので協力してほしいと、そういう話であります。このことが事実ならば、余りにも無責任な話であると思っております。

そこでお尋ねしますが、多くの計画を取り組む期間が今年を含めて5年間です。これらの計画実現に対し、村田市長の覚悟のほどをお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問にお答えをいたしたいと思っております。

私は、7年、もう経過をいたしましたけれども、新市発足以来、全身全霊・誠心誠意、この美祢市が新生美祢市が市民の方が夢、希望、誇りを持ってお暮らしていただけるまち、市にしたいということで取り組んでまいりました。

この間、徳並議員をはじめ市議会議員の方々、また多くの市民の方々の御理解、また温かい御支援、御協力を頂戴をいたしまして、旧1市2町の合併時、ですから合併当初に存在いたしました本当に多くの課題を克服してこれたというふうに思っております。

特に、多くの市民の方々が合併時に本当に危惧をされました非常に小さな、そして財政的に非常に悪かった旧1市2町が合併をしたということで、この財政基盤が大丈夫かと、合併してすぐその新生美祢市はついてしまうんじゃないか、だめになってしまうんじゃないかということをお聞きをいたしました。

このことにつきましては、不断の行財政改革、また市民福祉サービスを下げないように、なおかつ財政規律を保ちながらこの美祢市を安定的に運営するということ

に心を砕いてまいりました。このことによりまして、市の借金は大きく減らしてきておりますし、逆に市の貯金であります基金は合併時に比べまして、この7年間で約34億円ほどふやしております。

従いまして、財政的にも持続可能な安定的な基盤が確立されたというふうに私のほうは思っております。しかしながら、これで気を抜いてはとんでもないことになります。常にクリアで斬新な経営感覚を持って、行財政運営を検証・評価していくこと、これが大変大事だろうと思います。努力に努力を重ねること、これこそ大変大切なことだろうと思っております。

さらに、財政上の最大の懸案でありました合併時に存在をいたしました観光特別会計の16億円近い、これは借金ではありません。累積赤字ですね、非常に大きな問題でした。これにつきましても、この平成17年度を持って完全に解消できる運びとなっております。——失礼いたしました。平成17年ではございません。平成27年度、ことしは平成27年度です。このことしをもって完全にこの16億円の累積赤字を解消することができました。また解消します。

従いまして、観光振興については昨年度策定をいたしました、これも平成31年度までの新たなビジョンであります。美祢市観光振興計画に基づいて、いよいよ本格的に我々が観光事業に、観光立市に向けて観光事業に踏襲できる時期がやってまいりました。平成28年度以降ですね。これまでは、合併してことしを含めて8年間、この累積赤字を解消しつつ、いかにお客様に対するサービスを落とさずに、そして市民の方々を絶望させずにいくかということに心を、気を配ってまいりましたけれども、いよいよ完全に赤字が解消できますので、今後は毎年これからも生んでいきます。単年度黒字をですね。これをもって新たな戦略投資を図れると、変えられるというふうに理解をしております。そして、真の観光事業ですね、美祢市のリーディング産業になし得るというふうに考えるというふうに思っております。

次に、先に申し述べましたとおり本市の財政規模では困難と言われておりました二つの市立病院も、今安定的に運営をしております。山口大学附属病院、またさらには地元の医師会、多くの関係の方々の御支援、御協力を御理解を賜っております。また、医師の方々、それから看護師の方々、本当に努力をされておられます。これによって多くの市民の方々の要望にお答えをしようとしておりますし、お答えをできておるというふうに思っております。

完全に全部がええというわけにはいきません。限られたものの中でやっておりますから、しかしながらその限られた中で本当に一生懸命やっておるということも御理解を賜りたいと思います。

今後も市長の責任において、市立病院の使命を大切に守り続けていきたいというふうに思っております。また、我が国初の民間刑務所であります美祢社会復帰促進センターですね、これも今後の地域活性化の重要な存在であるというふうに思っております。当施設は、地域経済及び雇用への効果あるのは当然です。だけではなく、地域との共生、つまり地域と施設の相互理解のもと、新しい形の地域活性化を目指して積極的に取り組んでまいりたいというふうにも考えております。

今、共生という言葉を申し上げましたけれども、共生といえはこのたび誘致できました総合支援学校の美祢分教室、これも大きな役割を担っていくものというふうに期待をしているところであります。

今後、さらには総合支援学級ですね、今は小・中ですけれども、高校の分野までいけたらいいなと思っております。そして、そのあとは就業できるところ、就業の場、または研修の場、そういうところまで持っていけたらいいなというふうに思っております。

全ての市民の方々がお互いを思いやり、思んばかり人権を尊重して生きる、明るく優しいまち、私が今言っておるのがともに生きる。ともに生きるという言葉ですね。老若男女、本当に心を通わせてお互いを思いやって生きるまち、これを目指しております。これが実現できるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

このように、多くの成果を上げることができましたことも、議会の皆様方、または何よりも市民の多くの方々の支えがあったから、つまりは私の市経営を理解をしてくれておる、ここに市の幹部の方々がいらっしゃるけれども、一生懸命やっただけではありません。努力があったからだというふうに思っております。改めまして、皆様方には心から御礼を申し上げたいという気持ちでいっぱいでございます。

しかしながら、現在の、そして将来にわたって本市を取り巻く社会環境は極めて厳しいことも見込まれております。楽勝だよと。これまで来れたから楽勝だよということはありません。これから先もイバラの道は続きます。特に人口減少、少子高齢化への対応は待ったなし、この状況にあります。

さらには、今年度より地方交付税が合併算定替えの効果が年々薄れてまいります。毎年2億円近い地方交付税が、単年度ですよ、1年度あたり減ってまいります。そして、間もなく1年に入ってくる地方交付税が10億円を超えて減るといふときがもう間近に迫ってきております。それぐらい厳しい財政状況をも、これからも強いられるということです。

こうした厳しい状況下だからこそ、これらの諸問題から逃げるわけにはいきません。これを放り投げて任したよと、楽になりますけど、そういうわけにはいきません。決して楽ではなかった合併以来の厳しい道のを、この中で培った経験と気力、また知恵を絞って市民の皆様方が夢と希望を持ってお暮らしできるまち、美祢市を皆様方とつくり上げていきたいというふうに思っております。これが、私の使命だろうというふうに思っておるところであります。これはもう本当にそういう覚悟で思っております。

この志、この強い志は誰にも負けないという私は自負心があります。そして、ここに立っておる姿を見られてもおわかりでしょう、気力、体力とも充実をいたしております。また、このたび私の補佐役として前の林副市長にも大変よくやっただきました。今度、今隣におりますけれども篠田副市長、本当に若くて一生懸命勉強して、美祢市の未来のためを常に考えております。すばらしい補佐役を人材として得ることができました。また、上下水道には波佐間管理者として会社の経営者として迎えることができました。いろんな形で体制は整ってきたというふうに思っております。

議員の皆様方、そして何より市民の方々の御理解と御指示が得られるようであれば、大きな覚悟を持って引き続き市政のかじ取りを担わせていただき、日本創成会議が消滅可能性都市とおっしゃいましたけれども、私はそれを吹き飛ばしたいんですよ。消滅可能性を未来に変えたいの。未来可能性都市美祢市をつくるために誠心誠意頑張っていく覚悟であります。よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） お話よくわかりました。本当に安心をいたしました。気力、体力はあると言われましたけど、健康にも十二分に注意されておりますし、奥さんとも仲がいいようでございますから、やめられることはないとは思いますが、ひと

つ。

実は、この質問に入る前に第1次美祢市総合計画、それから美祢市総合計画の中で後期基本計画というのをじっくりと読まさせていただきました。それで、一つ気づいたことがあるわけでありまして、よく聞いてくださいよ。美祢市総合計画の中に組み込まれている事業計画といいますか、事業、これ10年間ですが、この事業が247ぐらいあるんですよ。

しかし、この後期基本計画を見ましたら幾らあると思いますか。これこの基本計画たくさん大変よくできているというふうに思うんですね。おちがある。365事業計画があります。1日1個やっても1年かかります。しかし、この事業というものは1日一つで終わりではありません。毎日継続してやらなければいけないものもあります。1週間継続してやらなきゃいけないものもある。あるいは、毎月やらなければいけない事業もあります。あるいは、春夏秋冬もやらなければいけないと申しますと、膨大な事業がこの後期の基本計画に含まれているわけでありまして。

しかし、今村田市長がおっしゃいましたように、篠田副市長とそして執行部の皆さん、職員の皆さん、力を合わせれば決してこれは不可能ではありません。可能なんです。ぜひとも頑張ってくださいことをお願いを申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時32分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月16日

美祢市議会議長

秋山哲朗

美祢市議会副議長

岡山隆

会議録署名議員

池田昌朗

”

竹岡昌浩